



平成 27 年 5 月 1 日

各 位

会 社 名 保土谷化学工業株式会社  
代 表 者 名 取締役社長 喜多野 利和  
(コード番号 4112 東証 1 部)  
問 合 せ 先 経営企画部長 村上 康雄  
(TEL 03-5299-8019)

## 監査等委員会設置会社への移行に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成 27 年 5 月 1 日施行の「会社法の一部を改正する法律」(平成 26 年法律第 90 号)により導入された監査等委員会設置会社へ移行する方針を決定いたしましたので、お知らせいたします。

なお、監査等委員会設置会社への移行は、平成27年6月25日開催予定の第157期定時株主総会において、当該移行に必要な定款変更に関する承認をいただくことを、前提といたします。

### 記

#### 監査等委員会設置会社への移行

##### 1. 移行の目的

当社は従来から、経営の健全性・適法性を確保し、且つ効率性を高めることが経営の最重要課題の一つであると位置づけ、コーポレート・ガバナンスの充実・強化を図ってまいりました。

今般、当社の取締役会の監督機能を一層強化するとともに、監督と業務執行を分離し、迅速な意思決定を行うため、社外取締役が過半数を占める「監査等委員会」を有し、取締役会の業務執行権限の相当な部分を取締役に委任することができる、監査等委員会設置会社に移行することとしたものです。

##### 2. 移行の時期

平成 27 年 6 月 25 日開催予定の第 157 期定時株主総会において、必要な定款変更に関する承認をいただき、監査等委員会設置会社に移行する予定です。

##### 3. その他

定款変更の内容につきましては、別途「定款の一部変更に関するお知らせ」にてお知らせしております。

以 上